



松尾町農村環境改善センター

「山武市」の公共施設を紹介します

合併により名称が変更になる主な公共施設を二～三ページで紹介し、皆さんの生活に役だてていただくため位置図にてお知らせしています。

第五回山武中央合併協議会が八月三〇日（火）、松尾町農村環境改善センターで開催されました。

今回の協議会では、住民の皆様身近な協議事項である学校教育事業、保育事業、国民健康保険事業と、特別職（議会議員を除く）の報酬等の額について、各部長より調整結果が報告されました。

また、建設部会より提案された「開発行為許可の規制規模引き下げ要望書の提出について」は、県に要望することが確認されました。

第5回会議の内容

開催日時 平成17年8月30日（火） 午後1時30分

開催場所 松尾町農村環境改善センター

1 開 会

2 会長あいさつ 会長 大高和郎成東町長

3 報告事項

報告第16号 公の施設の取扱いについて

報告第17号 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについて

報告第18号 学校教育事業の取扱いについて

報告第19号 保育事業の取扱いについて

報告第20号 国民健康保険事業の取扱いについて



報告第21号 特別職（議会議員を除く）の報酬等の額について

4 その他

◆開発行為許可の規制規模引き下げ要望書の提出について

◆次回、第6回山武中央合併協議会の開催予定について

報告第一六号
公の施設の取扱い
について
(協定項目
二二二一九)

報告第一七号
農業委員会の委員
の定数及び任期の取
扱いについて
(協定項目 六)

現在各町村で設置している公共施設の名称については、新市の一体感を早期に形成する必要があるため、次の方針を基本に調整が行われ、変更後の公共施設についての調整結果が報告されました。

① 成東町立〇〇、山武町立〇〇、蓮沼村立〇〇及び松尾町立〇〇の

小学校、中学校、保育所、幼稚園等は、山武市立〇〇とする。

② 町村名のついていな

い施設（公園、農業集落排水施設等）は、現状の施設名とする。

③ 複数町村で同一の施設名（学校給食センタ

ー、保健センター等）となる場合は、施設の前に旧町村名（成東、山武、蓮沼、松尾）をつける。

④ その他の施設につい

ては、町村ごとに名称を調整後、町村間の整合性を図った。

《合併に伴い名称が変更となる施設》

二～三ページ参照

農業委員会の委員の定数について、第二回合併協議会において選挙による委員の定数は三〇人と決定しているが、旧町村を単位とする選挙区ごとの委員の定数について、農業委員会等に関する法律第一〇条の二三項の規定によりおおむね選挙人の数に比例して定数が調整されました。その結果、次のとおり報告されました。

成東選挙区 一二人

山武選挙区 八人

蓮沼選挙区 二人

松尾選挙区 八人

報告第一八号

学校教育事業の
取扱いについて
(協定項目
二二二二五)

幼稚園事業については、原則として現行のとおり新市に引き継がれるが、幼稚園保育料、幼稚園保育料減免措置等については、次のとおり合併時に統一することで調整され、その結果が報告されました。

・保育料

月額 五、七〇〇円

・入園料 無

・減免措置 国基準を採用



合併に伴い施設の名称が 変更となります



区分	町・村	番号	現在の施設名称	新市の施設名称
体育施設等	成東町	45	白幡スポーツ広場	山武市白幡スポーツ広場
		46	山武町中央体育館	山武市さんぶの森中央体育館
		47	山武町武道館	山武市さんぶの森武道館
		48	山武町弓道場	山武市さんぶの森弓道場
		49	山武町町民野球場	山武市さんぶの森野球場
	山武町	50	多目的広場（通称）	山武市さんぶの森多目的広場
		51	山武町総合グラウンド	山武市さんぶの森グラウンド
		52	山武町スポーツ広場	山武市さんぶの森スポーツ広場
		53	山武町テニスコート	山武市こもれびの里日向
		54	（旧）出光野球場	山武市日向の森野球場
資料館等	成東町	55	（旧）出光テニスコート	山武市日向の森テニスコート
		56	（仮）町民テニスコート	山武市さんぶの森テニスコート
		57	蓮沼村スポーツプラザ	山武市蓮沼スポーツプラザ
農林施設等	蓮沼村	58	蓮沼村総合運動広場	山武市蓮沼総合運動広場
		59	松尾町運動公園	山武市松尾運動公園
		60	成東町歴史民俗資料館	山武市歴史民俗資料館
観光施設等	山武町	61	山武町農産物食品加工研究センター	山武市山武農産物食品加工研究センター
		62	はすめま味工房	山武市はすめま味工房
		63	オリイはすめま	山武市オリイはすめま
公園施設	松尾町	64	松尾町農村環境改善センター	山武市農村環境改善センター
		65	成東駅前観光案内所	わが街案内処
		66	山武町特産物直売所	山武市山武特産物直売所
福祉施設	成東町	67	成東城跡公園	山武市成東城跡公園
		68	左千夫記念公園	伊藤左千夫記念公園
		69	総合運動公園	山武市成東総合運動公園
保育所	山武町	70	さんぶの森公園	山武市さんぶの森公園
		71	松尾町駅前公園	松尾駅前公園
		72	成東町ふれあいデイサービスセンター	山武市ふれあいデイサービスセンター
保健医療施設	成東町	73	成東町老人福祉センター	山武市成東老人福祉センター
		74	山武町福祉センター	山武市山武福祉センター
		75	さんぶの森元気館	山武市さんぶの森元気館
その他施設	松尾町	76	成東町立成東保育所	山武市立成東保育所
		77	成東町立南郷保育所	山武市立南郷保育所
		78	成東町立鳴浜保育所	山武市立鳴浜保育所
公民館・文化センター等	成東町	79	成東町立緑海保育所	山武市立緑海保育所
		80	松尾町立豊岡保育所	山武市立豊岡保育所
		81	松尾町立松尾保育所	山武市立松尾保育所
図書館	成東町	82	成東町立大平保育所	山武市立大平保育所
		83	成東町保健福祉センター	山武市成東保健福祉センター
		84	山武町保健センター	山武市山武保健センター
図書館	山武町	85	山武町国民健康保険直営診療所	山武市国保日向診療所
		86	蓮沼村保健センター	山武市蓮沼保健センター
		87	松尾町 I T 保健福祉センター	山武市松尾 I T 保健福祉センター
図書館	松尾町	88	松尾町営自動車教習所	山武市営松尾自動車教習所
		89		
		90		

区分	町・村	番号	現在の施設名称	新市の施設名称
住宅施設	成東町	72	白幡住宅	山武市営白幡住宅
		73	和田住宅	山武市営和田住宅
		74	上町住宅	山武市営上町住宅
駐車場施設	松尾町	75	桔梗台住宅	山武市営桔梗台住宅
		76	成東町駅前駐車場	成東駅前駐車場
		77	蓮沼村役場前公共用駐車場	蓮沼中央駐車場
図書館	成東町	78	松尾町松尾駅前駐車場	松尾駅前駐車場
		79	成東町自転車駐輪場	成東駅前駐輪場
		80	山武町自転車駐輪場	日向駅前駐輪場
図書館	松尾町	81	松尾町駅前駐輪場	松尾駅前駐輪場

区分	町・村	番号	現在の施設名称	新市の施設名称
庁舎	成東町	1	成東町役場	山武市役所
	山武町	2	山武町役場	山武市役所山武支所
	蓮沼村	3	蓮沼村役場	山武市役所蓮沼支所
	松尾町	4	松尾町役場	山武市役所松尾支所
小学校	成東町	5	成東町立成東小学校	山武市立成東小学校
		6	成東町立大富小学校	山武市立大富小学校
		7	成東町立南郷小学校	山武市立南郷小学校
		8	成東町立鳴浜小学校	山武市立鳴浜小学校
		9	成東町立緑海小学校	山武市立緑海小学校
	山武町	10	山武町立睦岡小学校	山武市立睦岡小学校
		11	山武町立日向小学校	山武市立日向小学校
		12	山武町立山武北小学校	山武市立山武北小学校
		13	山武町立山武西小学校	山武市立山武西小学校
		14	蓮沼村立蓮沼小学校	山武市立蓮沼小学校
中学校	蓮沼村	15	松尾町立豊岡小学校	山武市立豊岡小学校
		16	松尾町立松尾小学校	山武市立松尾小学校
		17	松尾町立大平小学校	山武市立大平小学校
幼稚園	成東町	18	成東町立成東中学校	山武市立成東中学校
		19	成東町立東中学校	山武市立成東東中学校
		20	山武町立山武中学校	山武市立山武中学校
	山武町	21	山武町立山武南中学校	山武市立山武南中学校
		22	蓮沼村立蓮沼中学校	山武市立蓮沼中学校
	松尾町	23	松尾町立松尾中学校	山武市立松尾中学校
		24	成東町立成東幼稚園	山武市立成東幼稚園
給食センター	成東町	25	成東町立南郷幼稚園	山武市立南郷幼稚園
		26	成東町立鳴浜幼稚園	山武市立鳴浜幼稚園
		27	成東町立緑海幼稚園	山武市立緑海幼稚園
		28	山武町立睦岡幼稚園	山武市立睦岡幼稚園
		29	山武町立山武北幼稚園	山武市立山武北幼稚園
	山武町	30	山武町立日向幼稚園	山武市立日向幼稚園
		31	蓮沼村立蓮沼幼稚園	山武市立蓮沼幼稚園
		32	成東町学校給食センター	山武市成東学校給食センター
		33	山武町学校給食センター	山武市山武学校給食センター
		34	蓮沼村学校給食センター	山武市蓮沼学校給食センター
		35	松尾町学校給食センター	山武市松尾学校給食センター

○新市の保育料○

階層区分	徴収基準額（月額）	
	3歳未満児の場合	3歳以上児の場合
第2階層	0円	0円
第3階層	10,700円	8,900円

注1 母子世帯等、在宅障害児（者）のいる世帯及び特に困窮している世帯の額

○新市の一時保育料○

区分	1日利用 (午前9時～午後5時)	半日利用 (午前9時～午後1時) (午後1時～午後5時)
3歳未満児	2,000円	1,000円
3歳以上児	1,000円	500円

※ 新市の保育料の1日あたりの単価を基準として算出してあります。

○新市の延長保育料○

1日の保育時間	月単位利用者の時間外保育料		臨時利用者の時間外保育料（日額）
	平日 (月曜日～金曜日)	土曜日のみ利用	
30分	500円	100円	50円
1時間	1,000円	200円	100円
1時間30分	1,500円	300円	150円
2時間	2,000円	400円	200円
2時間30分	2,500円	500円	250円
3時間	3,000円	600円	300円
3時間30分	3,500円	700円	350円
4時間	4,000円	800円	400円
4時間30分		900円	450円
5時間		1,000円	500円

※ 新市の1時間あたりの施設利用料を基準として算出してあります。

報告第一九号
保育事業の取扱いについて（協定項目 一三―一四）

新市の保育料の負担については、近隣市町村の状況を勘案し新市において急激な負担増にならないように調整した結果、基本的には、国の基準額の七〇％を採用するが、低階層区分の負担に対しては、国の基準額の五〇％あるいは六〇％とやや低く調整がされました。その結果について、次のとおり報告されました。

報告第二一〇号
国民健康保険事業の取扱いについて（協定項目 二一〇）

国民健康保険税率については、事業の健全で円滑な運営を基本に被保険者の急激な負担増とならないように配慮し、調整した結果、平成十八年度から均一課税とすることが、報告されました。

1. 特別職の職員で常勤の者及び教育長

区分	単位	報酬等
市長	月額	800,000円
助役	月額	690,000円
収入役	月額	620,000円
教育長	月額	610,000円
市長職務執行者	月額	800,000円

2. 特別職の職員で非常勤の者

区分	単位	報酬等
教育委員会	委員長	月額 49,000円
	委員	月額 39,000円
監査委員	識見を有する者	月額 52,000円
	議員	月額 39,000円
農業委員会	在任期間 会長	月額 35,000円
	在任後 会長	月額 49,000円
	在任期間 委員	月額 28,000円
	在任後 委員	月額 39,000円
固定資産評価	委員長	日額 7,000円
審査委員会	委員	日額 6,400円
選挙管理委員会	委員長	月額 27,000円
	委員	月額 25,000円
選挙長	1回	10,700円
投票所の投票管理者	日額	12,700円
期日前投票所の投票管理者	日額	11,200円
開票管理者	1回	10,700円
選挙立会人	1回	8,900円
投票所の投票立会人	日額	10,800円
期日前投票所の投票立会人	日額	9,600円 (期日前投票所の投票立会人として従事した時間が投票時間の2分の1以内の場合にあっては、4,800円)
	開票立会人	1回 8,900円
区長	年額	均等割 19,000円 世帯割 1,200円

3. その他

＊開発行為許可の規制規模引き下げ要望書の提出について

開発行為の許可については、都市計画法に基づき定められており、成東町及び蓮沼村の区域は3,000平方メートル以上、山武町及び松尾町の区域は、1,000平方メートル以上となっております。このため、4町村の開発行為の規制規模を1,000平方メートルに統一し、適正な規制のもとに健全な発展と均衡のとれた山武市を創るため、千葉県に対し要望することが確認されました。

合併協議会委員の退任についてお知らせ ※實川 征吾氏（前 成東町収入役）は、平成17年6月30日、成東町収入役の任期満了により合併協議会委員を退任されました。

●今後の日程

■山武中央合併協議会

	日	時	会	場
第6回	10月19日(水)	午後1時30分から	山武町	さんぶの森文化ホール

●各町村へのお問い合わせは

成東町 企画課
☎0475(80)1131

蓮沼村 企画調整課
☎0475(86)4932

山武町 企画課
☎0475(89)3612

松尾町 企画課
☎0479(80)7120

山武中央合併協議会事務局

成東町殿台296番地 保健福祉センター内3階（成東町役場隣）
TEL：0475(80)1300 E-mail：office@sanbu-gappei.jp
ご意見・ご質問などがありましたら事務局へお寄せください。

山武中央合併協議会 第6回会議会場

会議は傍聴
できます

合併協議会は、会場の都合で人数は限られますが、傍聴することが出来ます。
第6回会議では、
約50席を用意いたします。
傍聴を希望する方は、会議開始15分前までにお出でください。
なお、定員を超えた場合は、抽選となりますのでご了承ください。